

芳賀町教育長

堀江

肇



の伸長が、将来の社会を担う原動子どものもつ才能や個性と可能性	るという視点に立ち、また、人間子育ては大人の大切な責務であ
各学校(以下「学校」という。)は、	こ育にはてくりて刀に置務でいうのである。
町および教育委員会と芳賀町立	支援の確固とした拠り所とするも
育委員会と学校の取り組み)	神髄をしみじみと味わい、子育て
3「後生畏るべし」(町および教	教訓を条項に掲げて、その精神の
ある家庭を築くことが求められる。	験や思想から生まれた珠玉の諺や
育てにふさわしい安らぎと居がいの	る。この指針は、先人や賢人の経
のきずなや信頼と平和を築き、子	敬すべき哲理や教訓が存在してい
尊厳を深く認識して、家族として	人間社会には古来より不易の恭
親(または保護者)は子どもの	針を制定する。
2「子はかすがい」(子どもの尊厳)	ちづくりを目指し、ここにこの指
られる。	で、充実したものとなるようなま
体的な子育てに関わることが求め	子どもの成長がより健全で、幸福
の責任を発揮し愛情を注いで、主	地域と共に協力、協働しながら、
尊び、親(または保護者)として	委員会」という。)は、家庭、学校、
成長のために、前文の基本理念を	芳賀町教育委員会(以下「教育
の健やかで豊かな人間性を備えた	自立を果たす資質を備えている。
親(または保護者)は、子ども	に取り組み、自己実現を目指して
の親心」(親の子育て義務)	性を発揮しながら、可能性に果敢
第1条「這えば立て、立てば歩め	子どもは生来好奇心旺盛で創造
木く耳し糸さ	「耳」がない。アー月言言にない

動の向上

2「教えありて類なし」(教育活

る

豊かな人間性を育む教養の涵養の(読書の奨励)

3「書を読めば万倍の利あり」

タなや信頼と平和を築き、子 と深く認識して、家族として (または保護者)は子どもの (または保護者)は子どもの尊厳) のために、前文の基本理念をいかで豊かな人間性を備えたい。そども 心」(親の子育て義務) 親(または保護者) 発揮し愛情を注いで、主(または保護者)として 育てに関わ ることが求め 教育委員会と学校は、学校の教 教育委員会と学校は、学校の教

立てば歩め 連携の下に、積極的に推進するもを育成する施策や活動を、密接な優れた才能や個性と豊かな人間性学業、スポーツ、芸術等における、 どもの資質の伸長) 第3章 子どもの知力成長の支援 のとす

いますが、 育を取り囲む環境は大きく変化しています 設置、新教員人事評価制度の導入など、教「学力向上」への方向転換、公立中高一貫校 か敏太訓子育て指針」は誕生しました。 りのある人」という大切な指標が掲げられて こには「自ら考え、最後まで努力し、思いや 「芳賀町公立学校教育目標」があります。そ 教育基本法の改正をはじめ、「ゆとり」から こうした改正や改革も時代の変革に伴う 本町の教育施策や教育活動の原点として、 この理念に沿って「芳賀町さわや

> です 第

(規範意識の喚起)

5条

「ならぬことはならぬもの

養 の 支援 「

子どもの人格や社会性涵

努めるものとする。 な協力関係を図り、読書の奨励に で接

向上の教育活動を推進するものとめに、望ましい社会性や規範意識社会性や豊かな人間性の涵養のた教育委員会と学校は、子どもの

Ś,

2「情けは人の為ならず」(友愛)

みと価値があり、求心力が輝き、志気が高心にしみ込んだ言葉には、ずしりと響く重した。何世紀もの間、絶えることなく人々の 組みなどを盛り込み、 ながら、保護者の役割、 わかりやすい故事成句や慣用句を道標とし命題として、先人や賢人の知恵の結晶である 健やかな成長にあります 当教育委員会は、 この不易の教育倫理を 指針の制定を行いま 学校や地域の取り

に置いた養育と、子ども自身の調和のとれた本質は保護者や社会の「知」「徳」「体」を念頭

できる環境づくりに努めるものと対する友愛や敬愛の大切さを体得学校生活や遊びを通して、他者に教育委員会と学校は、子どもの敬愛の心情の醸成)

á

3「仁、義、礼、

産物であると言えますが、

教育や子育ての

ただき、真に実り豊かな子育てや文盲ち力で町民の皆さまには深いご理解とご支援をい の子々孫々にわたる繁栄と安寧を思うとき、目覚ましい発展を目の当たりにして、我が国 力を傾注すべき時代は無いと申せましょう。 今ほど責任と愛情のこもった「人づくり」に全 冷酷非情に拡大する国際化や近隣諸 国の

揚してきます。

みなぎることを期待する次第であります 第5章 子どもの基本的生活習慣 の確立や健康増進、体力向上の支援 りズムや食育、給食の重要性を認 し、基本的生活習慣の確立と健康増進) 素もの健康増進、体力向上の支援 意しい食生活の確立を推進して、 子どもの健康増進に資するものと 子どもの健康増進に資するものと 教育委員会と学校は á 2「子どもは風の子」(体力向上 10醸成) の発現を培う数 も 互い のとす 5「苦あれば楽あり」 のとする。

進するものとする。 進するものとする。 たい、成就感や幸福感の ができるような教育活動を推 たり、成就感や幸福感の ができるような教育活動を推 したさい、子どもが (広い視野と見識の涵養) (広い視野と見識の涵養) 第6章 子どもの生きる力の涵養 第6章 子どもの生きる力の涵養 第7条「青雲の志」(夢と希望の推奨) 第7条「青雲の志」(夢と希望の推奨) するものとする。 するものとする。 その習性である、自然に対する親 互いに学び合、! 教育委員会と学校は、子どもが 践を重ね、 学 び 進するものとする。 成感と自信の涵養) 教育委 2「かわい を重ね、達成感や自信と自己のびや遊び等において、体験や実教育委員会と学校は、子どもが → when a 2 号板は、子どもが エルを抱き、目標に向かう努力 上心を抱き、目標に向かう努力 いに学び合い自己研鑽に励み、 い子には旅をさせよ」 (忍耐や試 である(ルソー) である(ルソー) 大人は、子育ての姿勢や教育の大人は、子育ての姿勢や教育の健やかな成長に対する貢献と幸でな人生の招引に寄与するために、ればならない。 いて、礼儀正しいこと。※敬… かで、礼儀正しいこと。※恭…おごろかに注意すること。※恭…物事をゆるがせにせず、こちかに注意すること。※恭…おごろかに注意すること。※ と教育の成果の重要性) 第8条「孟母三遷」(子育ての 第7章 大人の子育て指標 (ペスタロッ) 身に対 圖学校教育課学校教育係 2「子育て する教訓) **(₽** 0 2 ∞ (⁶⁷) 6 0 2 4] 汝は道徳上の学校なり 金言十箇条」(大人自 育ての姿勢 ※敬…心 ·おごそまで ・おごそまで

		芳賀町
-	芳賀町教育委員会	さわや
	「平成19年4月1日制定	こ敏び



て取り組むことが一層重要である。	わって、愛情や寛容や奨励をもっ	の成長と人格形成に主体的に関	あり、そのためには大人が子ども	均整のとれた人格の陶冶が重要で	る。換言すれば、「知」「徳」「体」の	で生活することを不可欠としてい	び、愛情や友愛を育くむ環境の下	ら、すこやかによく遊び、よく学	て、個人としての尊厳を保ちなが	わりを持ち	子どもは、さまざまな人々との	またない。	する大切な人材であることは論を	会の未来永劫の繁栄や安寧に貢献	子どもは、将来大人になって社	「子に過ぎたる宝なし」(基本理念)		芳賀田 され ヤガ毎 太調 宇育 て 批金	吉夏丁さつらい攻大川子育に宣十	
校の取り組み	めと芳賀町および教育委員会や学	第1章親(または保護者)の努		(3)「びんた」と発音する。	する。	②「太」は「非常に尊い」を象徴	(1)「敏」は「さとい」を象徴する。	ように定義する。	この指針において、敏太は次の	目標に定め、この指針を構成する。	活動を創生したり推進することを	括的かつ有機的に体得させる教育	達成、幸福、愛情、きずな等を包	社会性、夢、希望、努力、試練、	規範、健康、体力、学び、遊び、	て希求されるべき、人格の尊厳、	子どもに焦点を絞り、時代を超え	を受けやすい小・中学校学齢期の	力向上の修養期として様々な影響	
められる。	子どもの成長に寄与することが求	のもつ役割や価値を深く認識して、	重要な柱のひとつに、母性の発現	親(または保護者)は子育ての	第3条「お袋の味」(母性の発現)	が求められる。	て、子どもの成長に寄与すること	現のもつ役割や価値を深く認識し	の重要な柱のひとつに、父性の発	親(または保護者)は、子育て	(父性の発現)	第2条「父教えざれば子愚なり」	育て肝腎	第2章親(または保護者)の子		極的に取り組まなければならない。	家庭および地域社会と協力して積	の資質を伸ばす教育施策や活動を	力になることを深く認識して、そ	